

1 地上デジタルテレビ放送局の整備状況

九州管内では、2007年末で35か所184局が開局しています。

本年は、新たに110箇所591局の整備を計画しており、本年末には145か所775局が開局する予定です（別紙1参照）。これによるカバー率は九州全体の94%程度になると推定しています。

2 受信機の普及状況（出所：（社）電子情報技術産業協会）

(1) 固定受信機の出荷台数 約2,855万台（2007年11月末現在）

〔	内訳：	地上デジタルテレビ	約1,744万台	〕
		デジタルレコーダ	約507万台	
		チューナ	約40万台	
		その他(STB等)	約564万台	

(2) ワンセグ対応携帯電話の出荷台数 約1,478万台（2007年10月末現在）

3 2008年の取り組み

(1) 全国

ア デジタル放送推進のための行動計画

地上デジタル推進全国会議（注1）では、昨年11月30日、「デジタル放送推進のための行動計画（第8次）」を公表しました。（別紙2参照）

その中では、以下の計画が示されており、2008年は、大きな方向付けがなされる重要な年となります。

(ア) 2008年3月を目途に「中継局ロードマップ（第三版）（注2）」公表

(イ) 2008年6月を目途に「市町村別ロードマップ（注3）」のフォローアップ

(ウ) " " 「デジタル・アナログ中継局対比表（注4）」の公表

(エ) アナログ放送終了のための具体的計画の策定

(オ) 衛星によるセーフティネットの具体案の策定（注5）

(カ) 受信機購入に係る経済的弱者への支援策の検討

注1）地上デジタル推進全国会議とは、地上デジタル放送に係わるあらゆる関係者が一体となって、その着実な実施を積極的かつ強力に推進することを目的として、平成15年5月23日に設立されたオールジャパンのトップリーダーからなる組織。

注2）中継局ロードマップとは、総務省及び全国地上デジタル放送推進協議会が、放送対象地域及び放送事業者ごとに2010年までに開局（検討を含む）する中継局及び放送エリアの目安を示したもの。

注3) 市町村別ロードマップとは、平成18年12月1日に公表された地上デジタル放送の『中継局ロードマップ』をもとに、各放送事業者ごとに市町村別に受信可能世帯数等を示したものである。2006年末、2008年末、2010年末でのカバー世帯数のほか、新たな難視世帯数、共聴施設で改修が必要な世帯数等を掲載している。

注4) デジタル・アナログ中継局対比表とは、2008年3月を目途に公表される「中継局ロードマップ」の見直しを踏まえ、現在アナログ中継局を受信している地域がデジタル放送を受信する際に対応するデジタル中継局がわかるようにする資料。

注5) 全国地上デジタル放送推進協議会・総合対策推進部会で検討されたセーフティネットの概要は以下のとおり。

- ・ 放送衛星を使用。
- ・ 東京の7つの地上デジタル放送にスクランブルをかけて同時再送信。
- ・ 対象は、地上デジタルテレビ放送の電波が届かない世帯又はデジタル混信により視聴が困難となっている世帯であってケーブルテレビ等他の手段を用いてもデジタル放送を受信できない世帯とし、スクランブルを解除。
- ・ 2009年度内の運用開始を目指すこととし、終了時期は2014年度内(5年間)を基本に経費負担のあり方と併せて検討する。

イ 国による支援措置

平成19年度は一般財源である「地域情報通信基盤整備推進交付金」制度を主として、デジタル中継局の整備支援及び辺地共聴施設のデジタル化支援を行ってまいりましたが、平成20年度政府予算案では、電波利用料財源での支援が認められ、適用条件等も拡充されることとなりました。また、デジタル混信対策やデジタル受信相談体制の整備についても新たに認められました。

【デジタル中継局整備支援の例】

	平成19年度	平成20年度
対象地域	条件不利地域(市町村スキーム)	条件不利地域
事業主体	市町村又は第三セクター	市町村、第三セクター、都道府県、公益法人、放送事業者
対象設備	中継局施設(局舎・鉄塔等)	中継局施設(局舎・鉄塔等)
補助率	市町村が事業主体: 1/3	1/2

	第三セクターが事業主体:1/4	
--	-----------------	--

【辺地共聴施設の整備支援の例（有線共聴施設）】

	平成19年度	平成20年度
対象地域	条件不利地域	地域限定なし
事業主体	市町村	市町村又は共聴組合
対象設備	受信点設備の移設・改修等	受信点設備の移設・改修等
支援条件	改修のみ	改修又は新設
補助率	1/3	1/2

※ 地上デジタル放送への完全移行のための送受信環境整備事業については、参考資料1を参照下さい。

(2) 九州

九州総合通信局では、各県の地上デジタル放送推進協議会（放送事業者等）等と連携し、全国の動きにあわせ以下のことを重点に取り組みます。

ア 中継局等の整備

○ 管内では、2008年に110箇所591局を新たに整備（開局）する計画です。

○ 鹿児島県奄美群島の5箇所20局の民放中継局の整備（開局予定は平成20年8月～10月）に当たっては、平成19年度「地域情報通信基盤整備推進交付金」制度による支援を行いました（平成19年10月22日報道発表）。

放送事業者は、奄美地方をカバーするために全体で26箇所の中継局の整備を計画しています。今後とも新たな支援制度の活用等により整備を促進することとしています。

○ 新たなデジタル難視が多く発生すると推定される地域については、個別の市町村ごとに検討会を設け、地上デジタルテレビ放送を視聴するための具体的方策の検討を行っていきます。

その手始めとして、福岡県の上毛町では、「新たなデジタル難視」が最大で870世帯程度発生することが推測されるため、福岡県、上毛町、放送事業者及び当局による「上毛町地デジ普及連絡会（仮称）」を1月30日に設置することとしています。

イ 共聴施設のデジタル化対策

共聴施設のデジタル化に当たっては、利用者や関係者の理解・合意を得る必要があるなど手続きも多く、改修計画の検討から工事までに時間を要することから、地上デジタルテレビ放送への完全移行にとって最大の課題となっています。

管内における共聴施設は、次のように推測されており、これらの共聴施設のデジタル化改修の促進のため、以下のとおり取り組んでいきます。

- ・ 辺地共聴 約1,600施設（この他、NHK共聴 約1,500施設）
- ・ 都市受信障害対策共聴 約2,100施設
- ・ 集合住宅共聴（3階建て以上） 約8万棟

※ 各県ごとの状況は参考資料2を参照ください。

【辺地共聴施設のデジタル化対策】

- 平成19年度は、『地域情報通信基盤整備推進交付金』制度の説明会を各県で行い、応募のあった熊本県の西原村の辺地共聴施設改修事業に対し交付金の交付決定を行いました。参考資料3（平成19年11月5日報道発表）。
- 本年は、既に開局した中継局を受信している辺地共聴施設の多い市町村を重点におき、当該地域の施設管理者を対象とした説明会を開催していくこととしています。
 なお、これまでに市町村からの要請による説明会は14市町（255施設）となっています。
- 平成20年度においても支援措置は継続されますが、19年度より対象地域、事業主体、支援条件及び補助率が拡大されることから、3月までに各県ごとに説明会を開催し、この制度の活用による辺地共聴施設の設備改修を更に促進することとしています。
- 地域情報通信基盤整備推進交付金事業等、国の補助事業の活用による自治体や第三セクターのケーブルテレビ新設やエリア拡大による地上デジタルテレビ放送の受信環境を整備することにより、既存の辺地共聴施設からの移行を促進します。

【都市受信障害対策共聴・集合住宅共聴のデジタル化対策】

- 総務省では、都市受信障害対策のデジタル化改修を円滑に進めるため、「都市受信障害対策共同受信施設の地上デジタル放送対応に係る考え方」を公表（平成18年11月）しています。（参考資料4）

【概要】

- ・ デジタル放送で受信障害が解消された世帯においては、受信障害対策は不要。
- ・ デジタル放送においても受信障害が継続する場合は、原因となる高層建築物等の所有者と受信者を当事者とする協議により対応。
- ・ デジタル放送に対応する改修費用は、当事者が応分に負担。

- 国、自治体及び大手事業者が所有する集合住宅、病院、学校、受信障害対策共聴等の計画的な設備改修の促進を重点に据え、施設管理者を対象とした説明会の開催や進捗状況把握のためのアンケート調査等に取り組み

ます。

【当面の説明会の予定】

- | | | |
|---|----|-----------------------------------|
| 1 | 日時 | 平成20年1月30日(水)
2月13日(水) |
| 2 | 場所 | 北九州市ウェルとばた(1/30)
久留米市民会館(2/13) |
| 3 | 内容 | 共同受信施設の改修方法等 |
| 4 | 対象 | 集合住宅の共同受信施設の管理者等 |

(平成19年12月21日報道発表)。

ウ 周知広報活動の強化

- 地上デジタルテレビ放送普及推進会議の場を活用し、放送事業者、ケーブルテレビ事業者、受信機メーカー、販売店、地方公共団体等の関係機関の連携を更に強め、周知広報活動と受信相談機能の強化を図ります。
- 平成20年度予算案で、新たに「地域相談・対策センター(仮称)」の設置がもり込まれました。同センターは、10月を目途に管内に1箇所程度設置される予定です。

今後は、このセンターを中心に、当局及び各県の放送事業者、家電販売店等が連携した受信相談体制の整備を図り、地域の状況に対応した適切な情報提供と受信相談に努めていきます。

エ 『地上デジタル放送シンポジウム(仮称)』の開催

2011年7月のアナログ停波・完全デジタル化まで3年半となった今、「2011年完全デジタル化」をアピールすることを目的に、九州総合通信局では、九州経済連合会、福岡県及び各県地上デジタル放送推進協議会他による実行委員会を設け、平成20年2月26日に、福岡市において『地上デジタル放送シンポジウム』を開催いたします。

同シンポジウムでは、総務省情報通信政策局の河内審議官による「2011年完全デジタル化に向けて」と題した基調講演を受け、二つの分科会で、完全デジタル化に向けた各界の取り組み状況や問題点について、参加者を交えた情報交換や意見交換を行うとともに、次世代のテレビ技術、次世代ネットワーク技術の紹介等を行います。

入場は無料です。

なお、詳細は別途報道発表いたします。